

松尾地区地域審議会会議録

会 議 の 名 称		松尾地区地域審議会（平成 24 年度第 3 回）	
開 催 日 時		平成 24 年 10 月 5 日（金）	開会 14 時 00 分 閉会 16 時 00 分
開 催 場 所		農村環境改善センター 2 階農事研修室	
議 長 氏 名		奥田 政美	
出 席 者 氏 名		別添出欠席者名簿のとおり	
欠 席 者 氏 名		〃	
事 務 局 氏 名		〃	
会 議 事 項	議 題 (1) 松尾庁舎跡地（洗心館の取り扱い）について (2) その他	会議結果 (1) 洗心館については解体する方向で意見をまとめた。 (2) 特になし。	
会 議 の 経 過			
会 議 資 料		・まつ研通信（創刊号～第 7 号） ・松尾地域賑わい空間創出事業基本計画 概要版	
その他必要事項			
会 議 録 の 確 定			
確 定 年 月 日		署 名 委 員	
平成 25 年 3 月 31 日		地布久 勝夫	
		齊藤 澄子	

出 欠 席 者 名 簿

松尾地区地域審議会委員		
職 名	氏 名	出欠
会 長	奥 田 政 美	○
副会長	大 津 秀 夫	○
委 員	小 棚 昌	○
委 員	北 田 明 夫	○
委 員	北 田 正 之	×
委 員	齊 藤 澄 子	○
委 員	地布久 勝 夫	○
委 員	鈴 木 超	×
委 員	土 屋 秀 雄	×
委 員	野 中 学	○
委 員	秋 葉 利 一	○
委 員	大 橋 一 雄	○
委 員	押 尾 虎 夫	○
委 員	周 東 慶 幸	○
委 員	古 川 栄	○

執行部・事務局		
所 属	職 名	氏 名
総務部	部 長	齊 藤 光 一
企画政策課	課 長	石 橋 昌 美
松尾出張所	所 長	小 堀 英 信
企画政策課	主 幹	齋 藤 忠 志
企画政策課企画係	主査補	松 崎 康 寛
企画政策課企画係	主任主事	伊 藤 佐智穂
企画政策課企画係	主任主事	太 田 智 之

出席職員数 7 名

出席 12 名 欠席 3 名

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	それでは定刻となりましたので、平成 24 年度第 3 回松尾地区地域審議会を開会させていただきたいと思います。皆様、本日はお忙しい中お集りを頂きましてありがとうございます。本日の会議の進行を務めさせていただきます、企画政策課長の石橋でございます。よろしくお願いいたします。はじめに本日の会議の出席者を報告いたします。本日の会議でございますが、1 名の方から所用のため欠席との連絡を頂いております。その他 3 名の方、現在お見えになっておりませんが、定員 15 名のところ、11 名の出席を頂いております。地域審議会設置に関する協議第 8 条第 4 項の規定により、委員の出席が過半数を超えておりますので、本日の会議が成立することをご報告いたします。また、本日の会議でございますが、議事録作成の都合上、会議内容を録音させていただいております。大変申し訳ございませんが、ご発言の際には挙手のうえ、議長の指名を受けた後ご発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。 それでは会議次第により、奥田会長からご挨拶を頂きます。よろしくお願いいたします。
会長	それでは、ご挨拶を申し上げたいと思います。大変、皆様方には、お忙しい中お集りを頂きましてありがとうございます。私たち地域審議会の皆様は 6 月に辞令交付を頂きました。7 月の松尾の勉強会、そして 9 月 28 日の振興基金の使途ということで、全体会議を行い、今日で 4 回目になるわけでございます。それぞれ、初めての方もいらっしゃいまして、こういう会議だなということで、雰囲気分かっていたいて来ていると思います。今日のご案内のとおり、松尾地区の以前からの懸案事項でございまして、松尾庁舎の跡地の問題、これをもう 2 年くらい、皆さんにご議論いただいているわけでございます。その間、色々方向付けが変わったり、このような形になるという印象付けがあったのですけれども、それがなかなか詰まらないということで、色々皆様からご意見をいただいているわけでございます。それにしても、市の方のお考えもあり、そろそろ松尾地区地域審議会としても、結論といいますか、方向付けをしていただきたいというような要望もございまして、我々もそう考えるわけでございます。そう長い期間お話し合いをしても、なかなか良い知恵が浮かばないと。松尾地域賑わい空間創出研究会に参加されている方もいらっしゃいますし、その中でご意見をお述べになった方もいらっしゃいますけれども、今日はそういうことを含めまして、この松尾出張所跡地の問題と、それから洗心館解体の問題になるわけでございます。これは一時残すというお話もあったのですが、今日はこれを中心に皆さんのご意見を頂きたいということで、会議を招集させていただきました。ご理解いただきまして、よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。それでは続きまして、総務部長より皆様方

事務局	にご挨拶申し上げます。 総務部長の齊藤でございます。松尾地区地域審議会の皆様には、本当にお忙しい中、いつもお集りいただき、熱心な審議をしていただいて、本当に厚く御礼申し上げます。時は秋で、水稻も収穫が終わり、秋の祭りの時期だと思えますし、色々、そういう面では本当にお忙しい時期がまた続くわけですが、今度の日曜日には市民体育祭があり、11月の確か23日でしたか、産業祭といった市の行事等が続いております。そういうことで、年度の10月後半に入って参ります。委員の皆様の中にも、長い間色々話し合ったけれどもなかなか進展が見られないということで、じれったいというか、そういう感覚をもたれている委員さんもしらっしゃるかもしれませんが、なんとか今年度に方向を出して、来年度から動き出すというような考えの中で、進めておりますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。
事務局	それでは、この後の議事につきましては、地域審議会の設置に関する協議第8条第2項の規定により、会長に議長をお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。
会長	それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。山武市松尾地区地域審議会運営要項の第2条の規定によりまして、会議録署名委員を2名指名させていただきます。まず齊藤澄子委員をお願いいたします。
齊藤委員	はい。
会長	それから地布久勝夫委員をお願いいたします。後ほど議事録が作成されましたら、ご署名ください。
事務局	それでは早速議事に入ります。議題の（1）松尾庁舎の跡地利用の問題で、洗心館の取り扱いについて、事務局からご説明を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 はい。企画政策課の松崎でございます。私の方から、議題（1）松尾庁舎跡地利用（洗心館の取り扱い）について、ご説明します。現在、松尾出張所として使用している旧松尾町役場庁舎でございますが、こちらにつきましては耐震性の問題から、来年度以降、解体撤去する予定です。まず解体後の庁舎跡地の利活用の検討に関する今までの取り組み状況について、ご説明をさせていただきます。なお、昨年度から継続して地域審議会の委員をお務めいただいております方々におかれましては、既にご存知の話も多々あるかと思いますが、本年度から新たに委員となられた方もいらっしゃいますことから、一通りご説明させていただきますことをご了承ください。 松尾出張所の跡地については、これからも引き続き松尾地区のコミュニティの中心として、また賑わいのある空間とするため、地元の方々を中心とした、松尾地域賑わい空間創出研究会、通称「まつ研」を昨年度に立ち上げ、研究会で意見等を頂きながら、跡地利用の計画づくりを進

めて参りました。お手元の「まつ研通信」緑色の資料、こちらをご覧ください。松尾地域賑わい空間創出研究会のメンバーとしましては、周辺地域にお住まいの方、そして農業、商業等の関係の方、さらには跡地周辺について一緒に考えていただける地域の方等で構成されております。松尾地域賑わい空間創出研究会のこれまでの活動についてですが、昨年度は計7回の研究会を開催し、延べ約200名の参加者がありました。会議の手法としては、グループ毎でのワークショップの形式を取り入れて実施したところです。

昨年度の最終回では、それまでの意見や検討を踏まえて作成した施設計画の案について、皆さんに意見交換をしていただきました。

昨年度としましては、この松尾地域賑わい空間創出研究会の中では、跡地に計画する施設の配置、それから機能について、一定の方向性が出たと、皆でイメージの共有化が図れたといったところでありました。以上が昨年度の松尾地域賑わい空間創出研究会での取り組みでございます。

それらを踏まえ、市では、松尾地域賑わい創出事業基本計画を作成しました。

では、この基本計画の概要について説明させていただきます。

<事務局による資料説明>

実際のところ、その施設の運営となる担い手が明確になっていないというようなこともありまして、施設の名称を多目的利用施設とし、様々な取り組みをやっていきましょうということで、計画をまとめさせていただいたところです。以上が松尾庁舎の跡地利用に関わる昨年度までの取り組みでございます。

今年度に入りまして、委員の皆様もご存知かと思いますが、今夏に、松尾商工業協同組合が、松尾庁舎の敷地内の既存倉庫を活用して松尾ふれあいストアを開設しました。このような形で、地域の活性化に向けた動きというのも今年度になって見られるようになってきたところです。

また、今年度最初であります、第8回松尾地域賑わい空間創出研究会でございますが、こちらを実施したところ、参加者の方から色々意見を頂きました。例えば、農業や商業、趣味等で色々なものを作っている皆さんが参加できる商業エリアが必要ではないか。あとは、洗心館を取り壊すことが出来れば、国道からアクセスも出来るし、良い面が多い。そして、商業施設のような賑わい空間ができれば、雇用の場にもなるし、銚子から千葉に向けての沿道に道の駅のような施設がないので早めに仕掛けて欲しい、というようなご意見をいただいたところでございます。

市としましては、こういった状況、ご意見を踏まえ、今後、より具体的な検討を進めて行きたいと考えています。

	ここで、本日の議題である洗心館の取り扱いの話が出て参ります。現在の松尾庁舎の敷地は、黒丸線で囲んだところです。一方、市の方で、国道 126 号側に約 300 平米の土地を所有しております。この土地を活用して国道 126 号からの出入りが出来るようになりますと、この庁舎跡地の使い勝手などの面で、利便性が向上すると思われます。また更にこれは仮の話ですが、物品販売や飲食などの機能を持った施設とした場合、大きなメリットになると考えております。しかしながら、その際に考えなければならないのは、洗心館でございます。仮に国道からの出入りを可能にしても、この洗心館が存在することにより、自動車の進入が難しく、また大型車等については、それはもう進入が出来ないのではないかと考えられます。そこで市としては、来年度以降実施する松尾庁舎の解体撤去と合わせまして、建物が老朽化している洗心館を取り壊すことが、松尾庁舎跡地の有効活用のためには必要であると考えております。国道 126 号からの出入りを可能にし、洗心館がない場合の敷地というのが、本日お手元に配布した A3 の白い図面になります。本日は、この洗心館の取扱い、いわゆる解体撤去を行うということについて、松尾地区地域審議会のご意見をいただければと思います。以上、私からの説明とさせていただきます。
会長	それでは、事務局の説明が終わりました。質問のある方は、一応、挙手し、名前を述べて、質問事項は簡潔にお願いしたいと思います。早速、質問に入るわけでございますけれども、ただ今、松尾地域賑わい空間創出研究会の検討事項につきまして、これは私も何回か出たのですけれども、今の旧庁舎を主体とした利用方法ということで、市役所の方にも非常に細かい配慮を頂きまして、7 回ですか、検討会をやって、かなり細かい問題まで協議し、ある程度方向付けが出来てきたような感じがするわけでございます。それで今日の議題でございますけれども、それに伴いましてこの洗心館をどうするかということで、私も記憶にあるのですが、最初は取り壊すイメージでスタートしたのですが、その後ちょっと状況変わってまして、残したらどうだというような方向でもあったわけでございます。それで、市の方で色々と検討した結果、皆さんにお配りした図面のとおり、洗心館がありません。洗心館を取り壊すという、市の前提であるように考えるのですが、これらを含めまして、今日、皆さんのご意見を頂きたいという主旨でございますので、ご理解ください。それでは、この件につきましてご意見のある方は早速、挙手願います。
大橋委員 会長 大橋委員	すみません、よろしいですか。初めてなので簡単に済ませますが。 はい、大橋委員。 大橋です。松尾地域賑わい空間創出研究会での検討と、松尾地区地域審議会との関係というのを、私、初めてなので説明していただけるとありがたいなと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局	松尾地域賑わい空間創出研究会でございますけれども、庁舎跡地の賑わいを創出するという事の中では、地元の意見を出来るだけ反映してくれというようなことが、議会からも、これは要望事項として上がっております。ということで、地域の方々の意見を聞いた中で、これを施策の中に生かして行くという主旨で、結成、設置させていただきましたものが松尾地域賑わい空間創出研究会でございます。松尾地区地域審議会、合併時の協議により、合併から 10 年間設置するという中で、これは市長の諮問機関ということになっております。これは地域の課題解決の為に色々な方面からご意見を頂くという中で、いくつか決められた事項がございます。例えば新市建設計画に係る問題ですとか、以前ご議論いただきました、地域振興基金の運用益の活用、その他市長が認めるもの。地域の課題という中で、松尾地区地域審議会としての、この松尾地区の賑わいについてどうお考えになるのかということについて、意見を頂きたいということでございます。
大橋委員 事務局	相関関係はどうなっているのですか。 先ほど申し上げましたように、地域審議会もあくまで市長の諮問機関でございます。それで、ある程度諮問された事項については、尊重しながら、最終的には市が判断をしているというような取扱いでございます。そしてもう一方の松尾地域賑わい空間創出研究会は、松尾地域の賑わいの創出に関して特化した団体でございますので、これについては地域の皆様方の意見を集約というのですか、意見を吸い上げるための団体と申しますか、そういった性格ということで考えております。ですから、どちらが上とか下とかではなくて、地域審議会では諮問機関としてのご意見を伺いたいというところだと思います。
大橋委員 小棚委員 会長 小棚委員	ありがとうございます。 小棚です。よろしいでしょうか。 はい、小棚委員。 小棚です。洗心館の今現在の利用状況はどのくらいあるものかというのと、これを取り壊した場合に、農村環境改善センターが残りますが、そこで今現在の利用状況をクリアできるのか、できないかというのを一つお伺いしたいのですけど。それと、今事務局から説明のあった国道 126 号からの入り口というのは、約 300 平米あるということですが、この間口はどのくらいのスペースがあるのでしょうか。大型車が入るだけのスペースがあるかお伺いしたいのですけども。以上です。
会長 事務局	はい。 まず 1 点目の利用状況でございますけれども、松尾洗心館の利用者数ということで、これは平成 22 年度実績で、年間約 9 千人ということでございます。使っている部屋は、特に休養室、これは和室になります。それから、第 2 学習室という部屋の利用者が多くなっています。また、定期的に利用している団体ということで、1 階の和室が 8 団体、これは 1

古川委員 事務局	ヶ月あたりです。2階が、第1学習室、第2学習室、小会議室、音楽室等を含めまして29団体、3階の娯楽室、大集会室、茶室、これが3階にあるのだそうです。それから談話室、それぞれ4団体、1団体、2団体、1団体ということで、8団体ということになってございます。 農業団体もお借りしていますよね、土地改良。 農業団体は、これは生涯学習という視点で取ってございまして、今の中には多分含まれて…。
古川委員 事務局	洗心館の利用ってことでね。
古川委員 事務局	はい。あと土地改良の事務所が2階にございます。
古川委員 事務局	2階3階。
小柳委員	はい、2階3階にございます。それと、松尾IT保健福祉センターで機能をまかなえるのかどうかというご質問だったのでしょうか。
事務局	いや、洗心館の利用状況を、この農村環境改善センターと跡地施設でまかなえるのか。要するに今現在は年間約9千人が利用していますよね。 施設の利用イメージをご質問いただいていると思います。基本的に跡地に建設する多目的利用施設というのは、ここにあります洗心館機能を考慮してございませぬ。洗心館機能は、松尾IT保健福祉センター等の、既存施設を利用させていただきたいと、基本的にはそのような考えでございまして。この多目的という名前が、なかなか分かり辛いということで、そういった意味では目的が明確になっていなかったというのが平成23年度の結果。そういう中では、先ほど申し上げましたように、洗心館を取り壊さないでも良いのではないかと理由の一つには、はっきり目的が決まっていないう中で、洗心館を取り壊して箱物を作るといっても、何を作れば良いのかかわからないので、「将来、国道126号からもアクセス出来る施設配置とします」というようなことで、一応昨年度は結論付けているわけです。そういった中では、今年度第8回の松尾地域賑わい空間創出研究会の中では、目的がある程度明確になってきているという中で、市といたしましても、洗心館を取り壊すこととしたうえで、事業計画を作って行きたいというような考え方でございます。 進入路に大型車が入るか…幅が16mということで、恐らく…ただ、段差があるものですから、今のままですと勾配を作る必要があると思われます。 というのは、例えば成東方面から来て横芝方面に行く分には、右折なので楽だと思えるのですよ。ところが横芝方面から来て進入するというと、間口が広くないと到底曲がれないと思うのですよ。それを聞きたくて今ちょっと。16mあれば十分だと思います。ありがとうございます。 右折はできないでしょう。 ええ、だからその辺がどうなのかと。ただ16mあると言うから…。 いや右折禁止になるのではないですか。
古川委員 小柳委員 古川委員	

会長	あの、お願いしたいのですが、洗心館の利用状況は平成 22 年度実績ですよね。もう平成 24 年度の 10 月になるわけですから、平成 23 年度の実績をまとめていただきたいと思います。それと、団体の数で説明していただいたのですが、具体的に、書道クラブとか何のクラブが入っているというのを書いて、それぞれで何人くらいが利用しているかというのを、それはやればすぐ出来るはずなので、その辺を一つ、まとめていただきたいと思いますということを、私の方からお願いいたします。
事務局	その資料はもう作ってございます。例えば、これは 1 ヶ月周期の中で、例えば第 1 週の火曜日でございます。和室は、午前中がヨガ同好会、午後は松尾さくら会。水曜日午後は和室が着付け教室、それから木曜日になりますと、またヨガ同好会、というように、曜日毎に全部当てはめました。ではこの機能を実際どのようにして松尾 I T 保健福祉センターその他の施設にはめ込むのかということだと思います。これにつきましては、今現在は教育部が公民館を所管しておりますが、組織の関係を担当している総務が調整を取るということで現在進めております。
会長	はい。細かくなくても良いのですよ、何クラブと何曜日ではなくて、どういうクラブが入って、年間どれくらい使っているのかだけで。
古川委員	会長、良いですか。
会長	はい。
古川委員	古川です。それよりも、もう洗心館の耐用年数だとか、将来的な展望で取り壊すだとかって、その利用者の受け入れの件は、保健福祉部が来年本庁に移動すれば収容できるのでは。要は取り壊す理由として、耐用年数だとか、そういうことで取り壊しに賛成した方が良いでしょう。
会長	それは、全体的な利用方法という話で説明があったわけですが、それも。
古川委員	だって入っているのは別に関係ないでしょう。
会長	でも古川委員、耐用年数で壊すわけではない。
古川委員	いや誰に聞いても、後もっても 5 年だとかいう声があるではないですか。
会長	ちょっと今、古川委員の質問分かりました？
事務局	会長。
会長	はい。
事務局	これは前に一度、お手元にお配りしたかどうか、多分、私の記憶ではお配りをしたことがあると思います。
古川委員	いやですから、そういう観点から、取り壊しだとかそういったのを協議した方がよろしいのではないですか、申し上げたのですが。
事務局	会長、いかがいたしましょうか。例えば、松尾の庁舎、本庁舎でございますが、これが出来たのは昭和 48 年 12 月でございます。それから洗心館、これが昭和 49 年の 1 月ということで、ほぼ同じくらいの古さというのですか、建設から時間が経過をしているというような状況です。

秋葉委員 会長 秋葉委員	事務局さん、ちょっと。 はい、秋葉委員。 秋葉です。洗心館のことを考える際に、その利用実績は確かに大事だと思うのですが、これからどういう活動をするかによって、増減はもちろん見込めますし、大いに増えていってもらえるというような、場所なりの役割とかですね、講座の設定とかしていくことになると思うので。古川委員がおっしゃったように、とりあえず今日のテーマとしては、洗心館の機能と、全体としての機能の中で洗心館のあるべき位置を考えたときに、私は洗心館もこの際一緒に取り壊していただいた方が良くと思います。そして、そこで活動している皆さんが、どこでどのように、当座滞りなく活動できるか割り振っていただくということを、市にお願いしておきたいと思います。それで、ここ、農村環境改善センターなんですけど、今日の資料の中に、資料室をここの2階にとりあえず設けると明記してありますよね。それはどこの場所で、どの程度のスペースを取って、どういうものを展示されるのかということを、具体的に教えていただきたいということと、私が前から思っていることは、歴史資料展示スペースというのは、ここよりも松尾 I T 保健福祉センターの図書館に併設すべきだと思っています。どう考えても、そちらの方が資料に日を当てるためには有効であろうと考えます。もう1つは、ここに資料室を置くことによって、1部屋なり2部屋が塞がるわけですから、洗心館で活動されている方達が、松尾 I T 保健福祉センターへ行かずにここの場所でもって、代替えの場所を使わせてもらえるとということにより、高齢者の方々でも、慣れたこの場所で活動出来るため有効性が認められると思いますので、是非その点も含めて検討いただきたいと思います。以上です。
会長 事務局	ちょっと待ってください、何かそれでありますか。 歴史資料展示スペースの規模でございますけれども、具体的にどれくらいの規模が必要かというような案はまだ確実に出来ておりません。現在、進めております今年の計画の基本設計の中で、ある程度明確にしていきたいと思っております。ただ、場所的には、一応ここということで考えております。図書館という案もございます。その辺についても、私どもで色々内部調整を図っております。そういったご意見があったということで、お受けしたいと思っております。
会長 押尾委員	押尾委員の方が先です。 押尾です。今、他の方がおっしゃいましたけど、成東方面から来ると入りづらい。銚子方面から来ると左折しやすいのですけど。成東方面から来ると、右折できるのかなというお話もありましたので。その辺と、松尾 I T 保健福祉センターにも結構、見学させていただいたら沢山部屋があって、そういうサークルで利用したような形跡もないので、どのようになっているのかと、少し不思議に思った次第なのです。ここを導入

事務局 押尾委員 事務局	部分として考えると、やはり洗心館は邪魔ということで、しかたないか と思います。しかし、私の個人的な感覚ですと、耐震性といってもなか なか壊れそうもないようなイメージはあるのですが、将来的なことを 考えるとしかたないなと思うこともあります。それでふと思ったのです が、これ壊すのにいくらかかるのかなと。金銭的な部分で、財政面含め て少し心配をしておりますけど、その辺はどうでしょうか。 今、個別には数字を持ち合わせてないのですが、全て取り壊すのに約 1億円程度かかるだろうと考えております。
大橋委員 会長 大橋委員	松尾庁舎も含めてですか？ そうです。それで、洗心館を取り壊す理由としますと、単に国道 126 号の導線ということもそうでございます。一方では、使っていただい ている方はご存知だと思うのですが、かなり老朽化も激しいという中 では、これから維持管理に相当費用をかけなければならないだろうとい うことと、3階なのですが、エレベーターの設置がないという中では、ご利 用されている方が、基本的には高齢者の方が多いということで、そう いった面も含めると、将来的にこれを維持するという視点よりも、これ を取り壊して、その機能を他に持てるのであれば、そちらの方が良い であろうと考えております。
大橋委員 会長 大橋委員	大橋です。ちょっと一言。 はい、大橋委員どうぞ。 大橋です。私、実は松尾の囲碁クラブに所属して第2と第4の日曜 日に使わせていただいているのですが。それと同時に、2年前の5月の連 休過ぎから、若干ですが、施設の使用料を徴収するようになったのです よね。それで参加者が非常に減ってきた理由というのがあります。なぜ かという、お年寄りというのは年金暮らしとか、そういった人が楽し みに来ているという部分もありますので、本当に些細な使用料なです が、参加人数を大きく減らしている一因になっているということがあ ります。それで会長さんが先ほど、なぜ古いデータを使っているのかとい うご指摘があったのですが、このデータの取り方の違いなども、いくら か影響しているかなと思っています。ですから、私どもも、使用料で、 こんなこと言って良いかわかりませんが、参加毎に昼飯代含めて 徴収し、それで必要な経費というか、使用料を市に収めているというよ うな関係なのです。ですから先ほど集計の取り方で、参加している色々 なサークルがあるということも市の方が紹介したのですが、それと同時 に、できれば参加人数ですね、この集計の取り方は色々あると思うの ですが、そういったことも参考にしていっていいのではないかなと思っ ています。以上です。
野中委員 会長 野中委員	はい。 野中委員、どうぞ。 野中です。洗心館の取り壊しについて、今、担当者の方から聞きまし

会長 地布久委員	て、当初私も松尾地域賑わい空間創出研究会に参加していた時には、洗心館もそれなりに耐震性があると。だからそこをリフォームしてエレベーターも設置したらという案も出ていたので、そういう方向ももちろん良いのかなと思いましたけれども、今の話でやはり老朽化、この松尾庁舎と同じく大して変わらない建築年数であって、だから取り壊した方がよいといえば私も賛成ですよ。その代わり、洗心館を利用している団体をどこへ持って行くのかということになるわけですが。それと国道 126 号は幅員が大体 10m です。交差点からすぐ近くであるし、そこに入口をつくるのは凄く危険なのではないかと、私は思います。それにかなりの用地が潰れるなという思いがあります。洗心館については取り壊しの方針の方が、私も今聞いて良いなと思ひまして。ただ道路の出入り口を国道 126 号沿いに造るというのはどうかと思います。以上です。 はい、ちょっと待ってください。地布久委員どうぞ。 まず、洗心館を取り壊すことには、私は賛成です。何故かという、これから道路が出来ると色々考えているけれども、これはまだまだ今年中に仕上がるわけでもないでしょうし、道路の問題なんかは、これから考えることでいいのではないかと。ただ洗心館を壊すか壊さないかは、これを残しておく、将来そういう事態が起きた時に、発展性が出て来ないのではないかと。今、松尾庁舎を壊すのに、一緒に壊せば一回の工事で済むけれども、これがまた別になって、どうしても壊さなければしょうがなくなった時には、もっとお金もかかるだろうし、ここを封鎖してまたどうにかしなくてはならないと。だったらこの際、この先道路がどうなろうとか、まずこの図面だって過程の問題でどうなるかわからないだろうし。壊しているうちに、洗心館の活動団体のことも、他に移ってもらっても、それでどうしてもまかなえなければ、この多目的ホールをもっと大きく考えてもらえばいいことではないかなと思いますので、この際ですから、壊してしまった方がよいのではないかなと思います。
会長 古川委員	古川委員の話が中途半端になってしまったのだけど。もう一度。 いや、そういうことなのですよ。要するに取り壊した方がよいということです。
会長 大橋委員	大橋委員のご質問につきましては、これは使用料の問題もありますけど…。 良いですよ。時間がないと思うので、次に進んでください。はい、どうぞ。
会長 齊藤委員	他にございますか。はい、齊藤委員。 齊藤です。洗心館の問題は、以前、壊すということで私が申し上げました。それが今回、道路にということで、関連性を持たせたような形で出てきたのはちょっと、いかがなものかと思ひます。壊すことに関してはその時から私は賛成です。道路に繋げるとかそういうものではなく、

会長 秋葉委員	さっきどなたかおっしゃったように、まず壊してということで始まる話を、道路がここから入るからということに結びつけないようにお願いしたいと思います。それから大橋委員のおっしゃったことですが、先ほど市の方から、何々団体という話がありました。洗心館の規約は詳しく存じ上げませんが、何人で一団体とするという規約等がもしあれば、団体数はもしかしたら大幅に減るのではないかと考えられます。使用料は山武市全体が、取っているという言葉はちょっと失礼かもしれませんが、使用料としては、山武市全体のこういう施設で取るように決まりができまして、始まったことです。ですから、それは一様に適用されていると思います。ただ特別扱いは、芸能団体に入っているものは割引があるし、入っていないものにはもう少し加算されているというのが現状です。成東公民館は最低何人の団体ということの規約があるわけですね。ですから、何人の団体で利用なさっているか知りませんが、1人の負担金ということであれば、大分違ってくるのかなと思います。それで私は、やはり道路からここから入るから洗心館を解体するという考え方は横に置いておいていただきたいと思います。洗心館を壊すことには、私も最初から賛成でしたので、よろしくお願いいたします。 はい。 もう一回すみません。秋葉です。2点ほどお話したいと思います。まず1点は、ここ農村環境改善センターの機能強化のことなのですが。まず、エレベーターを設置していただけないかと。エレベーターを作る場所は、玄関の右脇に前でも後ろでもあると、素人考えで思っています。同時に玄関の上に1部屋増築できるように、設計の段階で作ってくれてあるそうですので、そこも増築を是非検討していただきたい。機能強化になると思います。それから、また全然違うことなのですが、資料としていただいた基本計画を見てください。一番最後、8項のところなのですが、将来の施設整備の考え方というのを市の方で提示してくれています。その中で、最後の方ですね、「多目的利用施設を活用し、担い手等の育成を図っていくことで、その活動状況から継続的に運営出来る体制が構築された際に、新たに必要となる施設整備に取り組みます。」ということは、要するに有効活用できるような団体がいるので、そのためには施設が不足だという段階になって、それを精査して、施設を新たに造って行くのだということが、基本的な市の考え方なのではないでしょうか。それとも市として積極的に、跡地利用のことを考えて、有効利用させるために、市民を色々な場合でそこに導入して行くというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。私たち市民としては、積極的な活動によって、施設が必要だから、市に新しいものを建てて欲しいという要望として持っていていいのか、それとも、市がこれだったら造っても良いだろうというのを待っているべきなのか。その点のことを基本的なこととして伺いしたいと思います。
--------------------	---

会長 事務局	ちょっと待ってください。 先ほど、少し触れさせてもらったのですが、平成 23 年度というのは、担い手が具体的になかなか見えなかった。色んな案は出ていました。ただ何かをやろうとする時に、では誰がそれを運営するのかということが具体的に見えなかった中で、では、どれとどれを入れるための箱を造るのだ、というのはなかなか全部に対応するのは難しいということで、非常に曖昧な言葉ですが、多目的という言葉で、ある面で色んなケースにも使えるようなということで、必要最低限の規模ということで検討したというように考えています。活動していく中で、担い手がどんどん具体的に、今のままでは例えばこういう活動ができないとか、そういうものが出てきた時に、ではそれはこうやってやりましょうよとか、それは具体的にになると、担い手がどんどん育成されてきた時に、この規模では多分足りなくなるのだろうと。それが見えてきた時に、はっきりとしたものを造ろうというのが、平成 23 年度の考え方だったと思っています。そういった部分で、地元の物品販売とか、食の提供だとかというのが、常にトップにありました。ただそれをどう運営して行くのかというのが見えなかったということで、それ平成 24 年度になって見えてきたという中では、市も、この跡地利用を図るうえでは、より有効活用を図るためには、先ほど申し上げましたように、洗心館を取り壊した中で、具体的な計画を進めたいというようなことをございます。ですので、まだ規模的には、どのくらいの規模のものをどのように造るかというのは、これから今年度、基本設計、それからその後詳細設計に移っていきませんが、その基本設計を作る中で、多分具体的にしていこうと考えています。
会長 秋葉委員	いいですか。秋葉委員、再質問あれば。 今のことにしましては、この跡地利用全体のこととして、将来必要になるものがあれば、しかるべきものを建てていただくということを担保出来るのだと、市民としてですね、そういうふうと考えてよろしいわけですね？このままでもうお終いになるよということではなくて、近い将来、遠い将来、この施設にとって有効な利用方法であるならば、市民の提案を積極的に受けてくださると。市として。
会長 事務局	はい、どうぞ。 これは最初から、市の方の考え方としましては、本当にこの地域にとって、賑わいを創出するものがこれだというものができれば、そういうものを市としても進めて行きたいというようなお話はさせていただいたと考えています。
会長 周東委員	はい、周東委員どうぞ。 周東です。出張所はどこへ行くのか、どこにも書いてない。壊してしまえば、出張所はなくなってしまうわけですね。会長にお聞きしたいのですが、あのセンターはどういう目的で作ったのですか？
会長	松尾 I T 保健福祉センターですか？作った目的？

周東委員 会長 周東委員	旧松尾町時代に作ったのですよね。 いやあれは保健福祉センターですから。 保健福祉センター。保健はみんなのコミュニケーションをする、すなわち保健ですか。簡単にその建物を壊して、それを皆あっちへ持って行くと。肝心の松尾出張所機能だってどこへ置いてあるのか、わけがわからない。
会長 周東委員	これは会長が説明するのではなくて…。 会長が説明ではなかったですね。どういう主旨で作ったのかなと思って、松尾 I T 保健福祉センターと書いてあるから。
会長 周東委員	もちろんそれは保健福祉センターですから…。 そうすれば、コミュニケーション機能が皆向こうに移るってことかと。せつかく、あんな立派なのを造ってもらって、私は色んな、健康上の問題だとか、そういうものに使われると思ったのですよ。ただ、急遽場所がなくなってしまって、保健福祉部が向こうへ移ると。それで、いなくなってしまうたら、今度こっちのやつを壊して向こうへ持っていく。あれは何か健康面の利用として、松尾町長も考えたのではないの？ 議会はなんて言っているの。あんな大きい建物造ってさ。ちゃんと理由がなければおかしいですよ。
古川委員 周東委員 古川委員 会長	保健福祉目的ですね。 保健福祉目的はわかりますよ。保健福祉センターなのだから。 だから保健の意味が…。 周東委員の質問は、非常に過去に遡る話になるので、合併の話から始めないと話が進んで行かない問題です。いいですか、余談になってしまいうのだけど。なぜ旧松尾町で松尾 I T 保健福祉センターを作ったのかというと、旧松尾町の住民に対して、保健福祉の為にあそこに作ったわけです。平成 18 年に。ただ今は、合併により山武市全体を考えるようになったわけです。旧松尾町が作った松尾 I T 保健福祉センターを、いかに利用するかという方向に変わってきたわけです。旧松尾町で作ったときと、今市が考える利用の考え方は、内容が変わってきているわけです。だから、松尾出張所を解体する間、その機能を松尾 I T 保健福祉センターに持って行こうと。合併によって利用価値が変わってきたということは考えられるわけです。
周東委員	出張所機能が入っている建物を壊すのだから、代替りの出張所を作ってもらわなければいけない。やはり出張所は昔からここにあったのだから、やはりここに置くべきだと思います。松尾 I T 保健福祉センターは松尾地域の住民のために保健福祉目的で造られた施設なのだから。
会長	いや、分かりました。松尾地域単独で考えれば、松尾 I T 保健福祉センターというのは愛着があるわけですよ。これはやはり旧松尾町の皆さんが色々協力して、保健福祉目的で作りましたよとって、それで完成した施設だから。利用目的が変わるといえるのは、周東委員がおっし

齊藤委員	やったような意見がかなりあるかもしれないですね、松尾地域の中で。それはもう目的が違うのではないかと、多目的利用というご意見については、前から議論はありましたからね、この松尾地区地域審議会でも。でも周東委員、今はそういう方向だから、松尾 I T 保健福祉センターを当初の目的で使い続けろというのは無理な話なわけです。現在では。 齊藤です。今から私が申し上げることが、周東委員の質問の答えになるかどうかということとはわかりませんが、私は民生委員として松尾 I T 保健福祉センターに関わりを持っております。それでいよいよ保健福祉部が本庁に移りますけれども、松尾 I T 保健福祉センターに地域の保健福祉センターとしての役割が残ると聞いております。それからもう 1 つ、出張所機能は松尾 I T 保健福祉センターに移しますけれども、多目的利用施設が完成した後に再度どうするかは、後でまだ決められるだけの余裕はあるはずだと私は聞いておりますが。この 2 点についての質問にお答え願います。
事務局	松尾 I T 保健福祉センターは、皆さんご存知だと思うのですが、正面入り口から見て西側でしょうか、検診やトイレがありますが、あそこは従来どおりの目的で使うということです。それと、松尾出張所の機能につきましては、松尾 I T 保健福祉センターに仮に移すという話で当初スタートさせていただきました。ただ、松尾庁舎解体後に建設する多目的利用施設については、この地域の賑わいの創出を担う箱物であるために、出張所機能を付加すべきというようなご意見は、今のところ出てきていないのですね。ですので、今の認識ですと、出張所機能は松尾 I T 保健福祉センターにそのまま設置という方向で、私どもは認識しているということです。
会長 齊藤委員	はい、齊藤委員どうぞ。 齊藤です。松尾地区地域審議会では以前から松尾庁舎跡地に再度に出張所機能を置いた方がよいのではないかという意見が、大分前から引き続き出ておまして、今、周東委員が再びその意見をおっしゃったと思います。こちらは一応市長の諮問機関ということですが、松尾地域賑わい空間創出研究会の意見をメインに取り入れていらっしゃるのですか。今のお答えですと。
事務局	今までの経緯がある中で、松尾地域の賑わいという部分でどうしたら良いかということからスタートしていると思うのです。そういった中で、出張所機能が松尾庁舎跡地にあることが、本当に賑わいの創出にプラスであるのかということだと思うのですね。延べ 200 人の方に松尾地域賑わい空間創出研究会の中で色々ご討議いただき、松尾地区地域審議会からも何名か、委員としてご出席を頂いています。そういった中での結論としては、地域の皆さんが考える、松尾庁舎跡地に導入すべき機能の中に、出張所機能というのは具体的には出てきていないのですね。そういうことを勘案していくと、私どもが今、基本的に考えなければいけ

	ないことは、この地域の賑わいの創出のためには何が必要かということだと思っています。それで、そのメインは常にここにありますように、物品販売であったり飲食であったり、そういったものが常に色んな方のお話の中では必ず出てきておりました。そういう部分では、先ほど申し上げましたように、ある程度具体的に担い手も見えてきておりますし、基本計画の中では、そういうものも含めて具体化していきたいと考えています。
齊藤委員	ありがとうございました。わかったと言いたいのですけれども、変な形で市の思惑に沿った形にならないことを望みたいです。よろしくお願いします。
押尾委員	押尾です。
会長	はい、押尾委員。
押尾委員	押尾です。先ほどお聞きしたのですが、松尾 I T 保健福祉センターでしたか、先ほど周東委員からもご指摘がありました。過去のことを言っても仕方ないのですが、あの施設には色々な機能がありますよね。例えば食事を作る厨房とか、私もこの間見学したのですが、和室もありますし。その辺が、旧松尾町時代に利用されていたのかなという疑問。そちらを利用せずに洗心館を使っていたという、その辺を疑問に思っているということです。ですからどの程度、松尾 I T 保健福祉センターが利用されているのかということを、少し不思議に思っています。出張所機能については、私も山武市役所にたまに出かけますが、結構市の中心部ということで、そこに集中することは結構なのですが、やはり田舎ですので、結構距離があるため大変なのです。ですから、出張所機能はある程度、住民の利便性を優先したほうが良いのではないかと考えています。
古川委員	いいですか？
会長	はい。
古川委員	すみません、古川です。松尾地域賑わい空間創出研究会に延べ 200 人の人が参加したと言いましたが、延べ数であって、実際ここは 20 人足らずですか？一回の参加者は。というのは、基本計画を拝見しまして、例えば飲食コーナーについては地元の食材を活用したレストランだとか、早く言えば税金をかけて造って成功しますかね。それと歴史資料展示スペースですか。松尾地域の歴史って、どのくらい前までをお考えなのですか。太田藩にしたって、それだけ立派な規模で作っても、それを見に行く人っているのですかね。それだけの価値があるのかなと、かなり不思議に思います。
事務局	今、古川委員がおっしゃったことは非常に大事なことです。昨年もそうですが、色々案は出ています。それで本当にこれをできるかどうかというのはこれからだと思っているのです。その芽が今出始めているので、伸ばすかそのまま潰すかということだと思うのです。本当

古川委員 事務局	にこの地域の賑わいを考えた時に、ここをそういうふうにしていきたいのだという気持ちがこの地域になかったら、多分出来ないのだと思っています。これは市がいくら形を作っても、そこに魂がないと多分なかなか難しいということで、あの問題は本当にここの地域の人たちの情熱の強さというのでしょうか、そういうものが大事になってくると思っています。それで、これを仕掛けるとなれば、ちょっとした金額では済みません。それなりの投資をしなければいけないということでございますので、これはもう地域にとって、ある部分では本当にこの地域の賑わいを創出できるかどうかという、勝負になるのだと思うのです。ただ、市としても、先ほど申し上げましたように、全て住民の方にお任せということではなくて、やはり市は市として、支援できることは支援していかないと、多分成り立たないと思っていますので。そういう部分では、大事なことだと思っています。 それと歴史資料展示スペースですけれども、規模はまだ具体的にはですね…。
副会長 会長 副会長	いや、歴史というのはどれくらい前からの歴史か… 大事かどうかというのは、私の口からはなかなか言い辛いので。歴史的な資料というものはきちんと本来残すべきだと、個人的にはそう思っています。先人がこれからの人たちに残すべき歴史的なものというのは、残さなければいけない。これは我々公務員が仕事をするうえでの文書そのものも、古く、例えば 100 年 200 年経つと、公文書もある部分では歴史的な価値を持つというようなものにもなってきます。そういう部分では、大事な資料だと思っています。 はい、ちょっと。 はい。
	個人的に心配なことがあるので発言します。大津です。 賑わいという言葉はとても良い言葉なのだけれども、少し大きく考え過ぎていませんかということですね。この人口 1 万人くらいの小さな地域で、どれくらいの賑わいを求めるかというのは、非常に大事な決定だと思うのですよね。例えばこの松尾地域賑わい空間創出研究会の資料の中にも、国道 126 号に道の駅がないと。ですからこの辺にあったらいいではないかという発想なのですけど、これは極めて危険な理想だと思います。というのは私の理想的な賑わいだと、それこそ高速道路のサービスエリアのような賑わいをイメージしますが、それに近いような発想でいったら大間違いだと思うのですよね。ですから国道 126 号と接続しても、私は賑わいにはプラスにならないと。もし国道 126 号と接続して賑わいを作るのだったら、まさにサービスエリアのような発想がないとダメなのです。そうすると膨大な土地と膨大な施設が必要になってくると思うのですよね。というのはコンビニが、セブンイレブンが八重田にあって田越にあるのですよね。ですから交通する、道中歩く人たちはそうい

うところボンボン利用して行きますよね。決してこの施設の中には入ってこない。入ってきても極めて少ないだろうっていう。ですから、賑わいっていうのはそういうふうを考えるしかない。食べ物などを用意すれば、当然高校生が来る、あるいは小中学生が土日には来る。その程度だね。ただ地域の資源を活かすということで、採れた野菜を米でも何でも、これは大いにまさにこの施設で売るべきだと思いますね。それで、こういうのも朝市的にやるか日常的にやるか、今やっていますけど、あれが日常的に持つのかどうかって問題も出てきますよね。ですから、賑わいの中身をもう少し慎重に考える必要があるだろうと思うのですよね。

それともう1つは時代が動くのですよね。ですから私は、2次投資っていうのは考えられるのですか？2次投資というのは。壊して1次投資をしてみたけれども賑わいが盛り上がらないと。その場合に2次投資ですよね。そこまで市は考えているのですか？それだけの予算を使って、これではまずいと、要するに方向を変えるとか、あるいは施設を増やすとか、そういう施設を変えるとか、そういう2次的な投資をしない限りは、私は賑わいというのは継続出来ないと思いますよ。2、3年あるいは4、5年で停滞の、まあ草が生えるようなことはないだろうけど。そういうことを考えると、小さな賑わいでもいいから、早く持続的に地域の人たちが守って行くようなことを考えて行かないと、まずいのではないだろうかと。だから子どもが遊べるとか。あるいは洗心館のようなクラブ活動ですよね。歌って、碁を打って、カラオケをやって、踊りをやって、手芸をやるみたいな、あの賑わいというのは静かだけでも、非常に継続性がありますよね。それが松尾庁舎跡地からなくなったとして、例えば松尾IT保健福祉センターに移ったとすると、その人達は改めてまた買い物にここへ寄らなければならないですね。地域の産物を買うため、あるいはお茶飲むといっても、またここへ帰ってこなければいけないですね。ところがそういう機能がここに残っていれば、踊りに来ましたカラオケに来ました、帰りにちょっと買っていくという、それが日常的な賑わいではないですかね。それで、お稽古した人たちがみんな集まって発表会やろうではないかと。お年寄りを呼んで、歌でも踊りでもみんなでやろうではないか。そういうイベントを仕掛けていただくと、そこに集まってきますでしょうね。その程度の賑わいではないだろうかとというふうに思いますよね。今は敬老会がなくなってしまっていて、非常に老人の方も困ってしまっていますね。健康福祉祭も松尾地域で開催したらどうかっていう話もあるけれども、とても対応できない、人的にも物的にも。ですから、非常に私、心配なことばかり申し上げて恐縮なのだけれども、この松尾地域賑わい空間創出研究会の人たちの燃えるような意気込み、これは大いに評価していいと思いますね、素晴らしい意見が沢山あると思いますけれども、何かもう少しこのところを慎重

	に考えてもいいのではないかと。出張所機能を松尾 I T 保健福祉センターに持って行くことについて、松尾地域賑わい空間創出研究会の人たちは何も意見言っていないでしたよというけれども、本当にそうなのですかね。そこのところが心配ですよ。ここでは、出張所機能を松尾庁舎跡地に残せという声が強かったはずですよ。なぜその時に市役所の立場でもって、実はこういう意見もあるのですよってことを言わなかったのでしょうかね。言っていないから乗ってこないのですね。そういうこともあるから、やや、ちょっと吟味が足りないのではないかと心配をいたします。いずれにしても、事務局が言ったように、洗心館は、将来に備えるという意味では壊さざるを得ないと思いますね。ただ、私達が将来に備えておくことと、今言ったような生涯学習、クラブ活動の機能を他に回しきれなかったら、再びここに作るくらいの第 2 次的な投資を考慮しておかなければいけない。そうすると、賑わいとそういった市民の日常的な活動、文化活動、スポーツ活動、そういったものが一体化されてくると思う。それにはどうしても 2 次投資が必要だと。そういう展望がないと、ただ壊して何を作ると言う問題ではない。松尾地域賑わい空間創出研究会の皆さんは浮かれ過ぎてはいませんかという。こんなこと言っただけは怒られますけど。私、1 回も出ないで文句だけ言って。そういう感想を持ったので。
会長	はい。非常に重要なことだと思いますけれども。
大橋委員	会長、一言よろしいですか。大橋ですが。
会長	はい、どうぞ。
大橋委員	大橋です。古川委員がおっしゃったのですが、縄文時代からずっと、この山武市、松尾地域に住んでいた人たちがいっぱいいるわけですよ。そういう歴史があるのですよ。ですから、そういう歴史にもっと目を向けて、古い資料を自分たちで掘り起こして行く作業もやると。みんなで作ったらどうかと思います。
会長	大橋委員がおっしゃりたいことはわかりました。本題から外れているので。松尾町史の上中下巻って買ったことありますか？
大橋委員	あります、あります。私はもう、365 日見ている。
会長	そういう松尾地域関係の本も、教育委員会で研究しているし、まとめたものもあると思うのですよね。今の話は本題から外れているので、また何かの機会にご発言よろしくお願いします。
大橋委員	はい。わかりました。
野中委員	先ほど歴史的な資料と言いましたが、おそらく市でそういう歴史的な資料を保存していると思います。ただ、皆さんがどの程度を想像しているかわからないけれども、それでも松尾地域の資料はあるはずですよ。ですから、やはり綺麗に保存して代々受け継ぐためには、歴史資料展示スペースが必要だなと。
	それともう 1 つ思うのは、市が 5 年間の後期基本計画を立てる中で、

会長 小槲委員	合併特例債を使って実施する事業はこの5年間の間にやらなければならないという話です。今のところは。ですから、非常に松尾地域が立ち後れている中で、やはり進めていく必要があると思います。ただ、ここで賑わいの創出を検討するにあたり、やはり私も当初から松尾出張所はここにあって、それこそお金をおろすのだって千葉銀行のATMをかなり使っているし、やはりそういうのがあるから皆さんここに寄って。まあそんなにまだ、朝市は利用しませんけれども。松尾地域賑わい空間創出研究会で意見が沢山出されて、それを全部叶えることはできないけれども、参考にしながらやっていったらどうかと思います。以上です。 はい。それでは、皆さん大分突っ込んだご意見になってきたわけでございますけれども、何か、一言言いたいというのがございましたらどうぞ。時間は一応4時に締めたいと思いますのでよろしくお願いします。 いいですか。小槲です。先ほど大津委員と齊藤委員から、松尾商工業協同組合が松尾出張所の隣で店をやっているとの言葉を頂きましたが、今現在、松尾地域に食品を取り扱う店舗が11件あります。だけど生鮮品を扱っている店はもう数件です。後継者がいるのはそのうち2件です。そういう状況です。それで、松尾商工業協同組合が少しの間でも、車庫を使わせてもらって今後の何らかの結果を出したいなということで、皆さん手前味噌で1年間、要するにこれを取り壊す時に一緒に取り壊すという条件で、今やっております。というのは、過大な設備投資はできないということです。秋葉委員からも、一部冷蔵庫をお借りしたりして、まあ細々とやっておる状況です。それと近隣のスーパーマーケットも、少子高齢化の多い地域で、生き残りをかけてやっているのです。もし撤退でもしたら、松尾地域に買い物難民が発生します。それは何故かといえば、はにわ道から東の住民は横芝光町へ買い物に行く方が多いと思います。となると基幹バスも使えない、乗り合いタクシーも使えない。今から皆さん、20年後25年後を考えてみてください。そういうことで、松尾商工業協同組合が皆様方の作った野菜を、この場で人のふれあいを持ちながら売れたらということで、今やっております。がしかし、松尾庁舎の取り壊しと一緒に壊します。こういう商業状況。後継者がいないということなのですよ。それを皆さんが、買い物難民が出ないようにということで、今やっております。確かに一部で言われたように、宣伝もしないでということは事実です、今現在は。それでも10年後15年後に、ここに皆さんが余った野菜でもいいから、持ってきて販売してくださいよと。そういうことが、出来ればなということでやっております。どうかその辺を加味して、この跡地にふれあい店舗ですか、そういうものを作るのであったら、松尾商工業協同組合でバックアップして、販売方法、生鮮取扱品、これは色々今後検討しなくてはならないと思います。ただし、公共施設の場合には、指定管理者制度があります。その辺は、
-----------------------	--

	企画政策課の石橋課長にも色々と話を聞いた範囲では、もし松尾商工業協同組合がそういうことの糸口になるのであれば、一部検討の余地もあるのではないですかということを聞いておりますけども。ただこれは皆さんのご意見もありますので、私は20年後、25年後の松尾地域を皆さんに想像していただければ幸いと思っております。どうもありがとうございます。
会長	はい。山武市商工会として非常にご苦勞をされていらっしゃる。
小柳委員	山武市商工会ではない、松尾商工業協同組合。
会長	松尾商工業協同組合。
小柳委員	はい、松尾地域独自の組合ですね。
副会長	だからああいう発想は必要なのですよね。松尾地域に絶対必要なのです。
小柳委員	そうなのです。今現在のことを言っているのではないのです。これを取り壊すからって、そんな設備投資できっこないから。
秋葉委員	秋葉です。先ほど大津委員が、松尾地域賑わい空間創出研究会のことをおっしゃって、私も最初から松尾地域賑わい空間創出研究会に加わった者で、その成り行きというものを承知しているつもりで、是非ご理解いただきたい点が1つございます。浮かれているというのは、浮かれさせて、何でも良いから出そうよと。この跡地にどういうものが出来るのだと、皆それぞれ出してみよう。言いたい放題を言う会であるのですよ。だから、本当に夢物語、出来るかどうかは分からないけど、こういうのをやってみたい、こういうのがあったら良いな、みんなで1つずつ案を出そうと。これは、この綴ってくれていることを見ていただければ、ご理解いただけると私は思います。その中で、最後に市の方でまとめた内容は非常に落ち着いていて、必要最低限、この程度しか出来ないのではないかと具体的な提案が綴られていると思います。それで、先ほど私が申し上げたように、その後、地元の住民の意思をどれだけ市の方で受け止めてくれるかということを、質問させていただいたのはそれと同じなのですけれども、そのことを伺いたかったということで、決して、いや浮かれていたのです。浮かれて、提案したということです。ご理解いただきたいと思います。
副会長	私も創刊号から全部読んでみます。
秋葉委員	はい、よろしくお願いします。
副会長	理想的だなと。だけどやや浮かれているなど。
秋葉委員	はい、非常に浮かれていました。以上です。
副会長	でもそれなりに非常に良い考えがたくさん出ていると思います。
会長	それでは、今日は洗心館の取り壊しについてということで、議題にさせてもらいましたけれども、非常に細かい問題まで、皆さんにご議論を頂きました。結論としては、この松尾庁舎の跡地を合理的に活用するために今回取り壊すということで、意見をまとめさせていただきたいと思

	います。それに変わしまして、やはり洗心館の機能、あるいは住民が洗心館でクラブ活動とかそういうもので楽しんでいるものを、カバーできるような、フォローできるようなものを、松尾 I T 保健福祉センターに作って欲しいということになるのだろーと思います。壊してしまって、後は知らないよという話では困るので。そういうことでお願いをしておきたいと思いますが、いずれにしても、この松尾庁舎問題につきましては、旧松尾町に大きな庁舎があって、100 人以上の職員がいたのだと。これがなくなったのだと。いずれにしても、旧松尾町のために上手く活用するという姿勢が市にはあるし、市長もそういうことを考えているわけですね。ですから、やはり地域の皆さんと一緒に考えようということが、市の考えでございます。ですから一方的に市が造って押し付ける、あるいはこっちから言ったことを 100% やれということではなくて、やはり協働を考えて、市としてはこの松尾地域の賑わいというのですかね、地域の活性化に貢献するものを造ろうと。これは市の執行部の皆さんあるいは市長と話していてよくわかります。そういうことを踏まえまして、洗心館を壊したいという要望を頂きましたので、松尾地区地域審議会としては、一応今回の解体については同意するということで、皆さんの意見をまとめさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。 (拍手)
会長	長時間に渡りまして、ご審議いただきまして、ありがとうございます。以上をもちまして今日の会議を閉じたいと思いますけれども、何か市からございますか？
事務局	審議ではございません。昨日、松尾高校に打合せで行かせていただいた際に、教頭先生が、付近のコンビニエンスストアが閉店してしまい、生徒がパンも買えない状況だということで、切実に私どもに訴えておりました。また、ここ 6 ヶ月くらいでしょうか、松尾駅付近の治安が非常に悪くなっていると。松尾高校の生徒が悪いというのではなく、他の地域から来た高校生等がちょっかいを出しているということで、地域として少し課題になっているのですよということを、お伺いしました。
事務局	松尾高校では、特別教室ということで松尾地域と松尾高校が一緒に何かできないかというようなことを話し合っていることもあり、良い解決策について皆さんのお知恵を拝借できればと思い、ご報告させていただきました。それでは、最後に総務部長から一言ございます。 最後に一言だけ、お礼を言わせていただきたいと思います。 これだけ皆様方が一生懸命話せる場はなかなかないのではないかなと思って、真摯に聞かせていただいております。本日の審議結果は、先ほど会長がまとめてくださった通りだと思いますが、ご意見にありました、これからの 10 年 20 年、あるいは 25 年後を考えて、どういう布石を打っておくか、打ったものがすぐ完成ではありませんで、完成を目指し

て動いていく。時代が動くというのは当然ですし、日本全体で人口が減って行くし、この地域でも3千人減っていくという実態があります。ただそれで良いのかということですから、そのために、将来の子どもたちのためにどうしていくかというようなことで、今後とも、是非お願いしたいと思います。先ほどご意見にも出ていました、何か大きな事業をやるのは、これからの5年間で1つのチャンスです。それこそ合併特例のチャンスです。それを過ぎますと、国から入ってくる地方交付税が18億円から19億円程減ります。減った中で、動かさなければいけない。また人口が減れば、減っただけ地方交付税も減って参ります。都合20億円程度減っていきます。もう先が見えています。今の自主財源は55%前後でここしばらく動いていますので、残り45%以上は、他からの財源ということになっています。そういう中で、いかに将来の子どもたちのために手を打てるか。松尾IT保健福祉センターには、先人が築いてくれた核がありますし、土地もあります。やはり駅周辺を有効に使って行くという中で、出来るだけコンパクトにいきませんと、そんなにもものを造っても維持管理費がかかるし、整備の金もかかるわけですから無理な話です。松尾IT保健福祉センターはその作られた当初の考えに戻れば、やはり保健福祉を重点にしていくことになろうかと思っています。なんとか方向をまとめて動かしたいという気持ちは変わりませんので、一緒に今後ともお願いしたいと思います。本当にありがとうございました。

(拍手)

終わり